

平成29年度第4回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成30年3月26日〔月〕14時～16時10分

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 901, 902会議室

■出席者：委員総数16名中15名出席

谷口(政)委員長、平井委員、大塚委員、松島委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、八島委員、長谷山委員、下山委員、谷口(実)委員、早坂委員、室津委員、増田委員、川島委員

(オブザーバー)

横浜市1名（飯野福祉保健課担当係長）

■次第

〔小野事業推進課長〕

オブザーバーの紹介の後、定足数の確認。16名の委員総数に対し、15名が出席。委員会の成立を告げる。

〔森センター長〕

本日は、お忙しい所ありがとうございます。みのりの里に関してはその後若干進展があったので、後ほど報告する。

1 協議事項

(1) 平成30年度 障害者支援センター事業計画及び収支予算について

〔谷口委員長〕

それでは早速始めさせていただきます。

協議事項(1)「平成30年度 障害者支援センター事業計画および収支予算について」事務局より説明願いたい。

〔村岡事務室長〕

別冊資料1～2ページ「事業方針」について、資料に基づき説明。

〔江本支援課長・小野事業推進課長・手代木後見的支援担当課長・米山横浜あゆみ荘所長〕

別冊資料3～20ページ「事業計画」について、所管課長より資料に基づき説明。

〔小野事業推進課長〕

別冊資料22～26ページ「資金収支当初予算書」について、資料に基づき説明。

25ページ以降があゆみ荘の資金収支予算書だが、30年度ではなく、29年4月の金額を誤って記載した。あらためて委員の皆様へ送付したい。

〔谷口委員長〕

まず、事業方針について何か質問・意見はあるか。

〔川島委員〕

2 ページで「5、ガバナンスとコンプライアンスの徹底」と書かれているが、4 と 5 の順番には何か理由があるのか。今年にはガバナンスのところに徹底していくというのなら、4 ではないか。それから 1 ページに 2 か所ほど、「本会」という表現があるが、本会というのは障害者支援センターのことか。

〔村岡事務室長〕

本会というのは、横浜市社会福祉協議会のことである。

「5、事業に対するガバナンスとコンプライアンスの徹底」だが、この事業方針自体の趣旨は重点的に取り組む事業について組織全体で共有するために策定をしており、昨年度助成をしている団体で多額の不明金が発生するということがあり、この事業方針にこの事業に取り組むにあたっての姿勢、留意点という意味で最後に記載した。

〔谷口委員長〕

私としては障害者支援センターがガバナンスとコンプライアンスと書いて書くときには、上から目線のような気がする。事業者と支援センターとはパートナーであり、お互いに支え合いながら片方は事業を片方はそれを支えていくというパートナーシップのようなニュアンスにならないかという印象を抱いた。

〔村岡事務室長〕

コンプライアンスと使った理由は、コンプライアンスは統治という意味もあるが、事業を管理する者として、自身が内部的な規律として持つべき適正管理の責任という意味で使っている。

〔谷口委員長〕

むしろコーポレート・ガバナンスと言うか、みんなで協議しながら上手くガバナンスを発揮していこうと、全員でガバナンスを発揮すべき、論議の立て方や仕方ではないかと思っている。社会福祉法人がガバナンスと言った時には、とても難しい課題がある。これから認識を新たにして取り組んでいかないと上手く行かない側面があるのではないかと思う。単にガバナンスという言葉、法律が変わったから、評議員会と理事会から何か言われただけでやっていくようなことではないだろうと思う。

〔松島委員〕

あゆみ荘のことで前々から申し上げているが、ベッドの数をもう少し増やしてほしい。

〔米山横浜あゆみ荘所長〕

平成 29 年度に、和室を 1 室だけだが洋室に変えたので、洋室が 1 室増えている。

特別支援学校等からは和室が良いという要望もあり、そのところは私たちも悩みながら考えており、とりあえず 1 室は、強い要望があったので和室を洋室に変えた。

〔**渋谷委員**〕

今、全国的に優生保護法の資料が発見されていて、国に謝罪を求める動きもある。神奈川でも見つっている。この状況に、支援センターとして声明を出すなど何らかの意思表示をしても良いのではないかと。

〔**谷口委員長**〕

障害当事者団体では特別な動きはないのか。

〔**渋谷委員**〕

ある。年に1回関係者の間でフォーラムを開いており、そこで何らかの声明を出そうと思っている。

〔**谷口委員長**〕

私は、そうですねと言いきれない思いが湧いている。黙ってみてきた立場、承知してきて何もしなかった立場。渋谷さんからそう言われて「そうですね、意思表示しましょう」と、そう言える人間なのだろうかという思いがあり、とても難しいと考えてしまう。

〔**渋谷委員**〕

先月、神奈川公文書館に行き資料を閲覧してきたが、言葉では言い表せない思いになった。胸が痛くてどうしようもなくなりながら読んでいた。やはりこの状況を見逃してはいけけないのではないかと。

〔**森センター長**〕

例えば、ここが意思表示をするというのは社協が意思表示をすること。支援センターだけの思いで外部には出すわけにはいかない。今、横浜市で障害者プランのちょうど中間期に入って議論が進められていて、渋谷さんも発言している。それを受けて横浜市がどういう発言をするかまだ見えていない。ただこの話は、この運営委員会で議論しても良い。ここで話されたことが、どういう形をとっていくかというのは明確に約束できないが、こんな考え方があるのではないかと、この機会に出していただきたい。

〔**村岡事務室長**〕

優生思想は、強制的な不妊手術だけではなく、例えばやまゆり園もある意味で、非常に根っこの深い問題を孕んでいると思う。社協としては障害の有無は関係なく、多様性をお互いに認め合ってお互いに支え合っていく、そういう地域社会を作っていくということが、私たちとしての答えであり、取り組みだと思。

〔**大友委員**〕

この間、横浜市市民局の横浜市人権懇話会、横浜市精神保健施策推進協議会、その2つの会議でその問題に対して何か横浜市としてコメントを出す気はないかと言ったが、局長は黙っており、誰も対応はなかった。

もう1つは、この問題は今、血液検査でダウン症の子が生まれる可能性がわかり、それを出来る所を広げていくという方向になっている。そのことはきちんと考えた方がよいと提案した。障害者団体が団体としてコメントを出すことは意味があることだと思う。

〔室津委員〕

かつての市社協なり県社協が優生保護法で優生手術を行うということに関して、どういう立場でどのように関わっていたかを検証すべき。社協として自分たちが間違っただけをやってきたのであれば、調べて明らかにしていけないといけない。

〔谷口委員長〕

津久井やまゆり園や松風学園のように、そこで生活を続けさせるような施設が建つのをじっと眺め、今また建て替えようとするのを眺めている。もう1つは室津さんが発言したように、社会福祉協議会とは何だったのかという、組織として自ら問い合わせていくことはあるのかもしれない。なぜ津久井だ、松風だと言ったかという、歴史をたどってみると松風を作り、津久井を作った時は、それは人々のためであり、正義である、良い事だ、とやってきたから。この件については、記録に留めて我々は考えていこう、ということでよいか。

〔大友委員〕

精神障害者の長い歴史、或いはハンセン病が一応廃止されてという歴史を集中的に読んでいるが、差別や人権の問題というのは何百年単位の時間がかかる問題だと感じる。しかし、何もしないということではなく、色々な障害者団体が今出来る色々な支援をなるべく充実させていこうとしている。

〔洪谷委員〕

過去において、こういう考えなり、価値観なり、法律なりが正しいとされていた責任もあると思う。ただ具体的に何かをするということもそうだが、今の時点でこの問題に直面してしまった責任はやはりあると思う。

〔室津委員〕

まだ色々わからないことがたくさんあり、色々なことの真相を解明するということが必要なのではないかな。優生手術の問題に私が関わり始めた頃でいうと、施設に入るにはこの手術を受けないと施設には入れないと皆聞いていた。本当にそういうことを求めてきたのか、求めてなかったのかということは横浜市や神奈川県として明らかにすべきことではないかと思う。その事実をきちんと明らかにしていくべきだと求めていくこと、自ら明らかにするという、両方必要なかと思う。

〔谷口委員長〕

これは記録にとどめていただいて、我々が少しずつ解決していかなければならない課題だと思う。我々はずっと問い続けなければならないテーマ、課題を提起されたのだと思い、記録に留めて、ずっとやっていきたいと思っている。よろしゅうございますか。

〔一同〕

了承。

2 報告事項

(1) 一般社団法人みのりの里における不明金発生の経過報告について

〔谷口委員長〕

「一般社団法人みのりの里における不明金発生の経過報告について」、事務局より報告願いたい。

〔森センター長〕

新聞報道の後、3月5日にこの法人の理事会が開かれ、元理事長に関しては辞めていただくことが決まった。実はその少し前、元理事長から連絡があり、不十分な管理の結果こういうことを招いたのは大変申し訳ないが、犯罪行為のようなことはしていないというトーンは変わっていなかった。それまでのトーンと変わったことは、非常な迷惑をかけたので、自分の責任として辞めて欲しいのであれば、それは甘んじて受けるということ。もう1つは、示談とよく言いますが、要するに被害回復に関して自分の方からもそういう話をしたいという申し出があり、理事会でも、そういう発言をして身を引くこととなった。

その後2週間くらい後にまた連絡があり、彼は今まで返してきた金額は70万円なのですが、彼の方から話があり、弁護士をつけるということになった。弁護士を付けて返済に向けての努力は始めるという意思表示があった。

それから、ここは微妙な話だが、刑事告訴する、しないという話があり、警察に相談している。ただそのタイミングで示談の話が出てきているので、これをどうするかというのも法人の理事長を中心に、今検討に入っていると思う。このような話を社協の理事会で報告した。

〔村岡事務室長〕

資料に基づき説明。

3月20日の市社協理事会において、みのりの里についての私どもの課題と、再発防止策等について報告した。再発防止策については、江本支援課長から具体的な進め方について説明する。

〔江本支援課長〕

現在検討中ではあるが説明する。

(1)の部分については、職員が担当区の事業所の関わりの中で、課題として感じていること、あるいは表面化していないが、気になっていること等を把握している。また、管理職は運営委員という立場で各事業所に関わっている。監査担当は監査の折に把握することがある。現在は、日常的に必要な情報共有をしているが、今後は仕組みとして支援センターの中で定期的に共有する場を持ち、組織として対応していこうという提案である。そこで把握された、特に深い関わりをした方がいいと判断された場合は、監査を間を空けずに行うということが(2)である。(3)については、巡回相談という仕組みはすでにあるが、相談という仕組みとは別に、今この問題を解決しないと進めないということがあった時に、必ずしも相談という形をとらなくても、専門的な対応なり事務処理を迅速に行うような対応として考えられるのか、というアイデアとして出ている。(4)は研修ということで、これは監査等とは違う視点で、広く関係事業所に運営上のことや、コンプライアンスに関する事などの知識を得る機会を作っていく必要があるということである。

〔大友委員〕

告訴なども視野に入れて対応を検討するとのことだが、運営費補助金の不正流用があったという特定は出来ていないのか。

〔村岡事務室長〕

前代表理事は、私的な横領については現在も否認をしているので、着服・横領といったことの特定は出来ていない。

〔大友委員〕

十年以上前だが、市精連の事業所で補助金の目的外流用があり、その事業所は補助金打ち切りになった。それほど悪質ではなかったが、不適正な使い方ということで、理事会を全面的に入れ替えるなどいくつか指導があった。処分については税金なので市民に対する説明責任もあるので、厳正に対処すべきだと思う。障害者の地域生活支援、障害者福祉サービス事業を担っている障害者団体というのは、精神の場合は家族会から始まってボランティアの形で運営委員会や法人の理事会は成立している。それを支えている役員はかなり高齢化して世代交代をどうするか、あるいは、事務局体制もきちんと作れないという状況にある。そこをどのように持続可能な体制を作っていくかということに、障害者支援センターの役割があるのではないかと横浜市も含めてあると私も思う。この問題を契機に、「新たな団体の支援の方策を検討します」、あるいは「組織運営はコンプライアンスに関する研修を実施します」について課題を検討し、支援策を充実させていくべきである。

問題に対しては告訴も含めて厳正に対処すべきだと思う。同時に、そういう実態があるということを踏まえて、障害者福祉サービスがさらに安定的、持続的に提供していく運営体制の強化のための研修や、ノウハウの提供をしていく専門委員会等を立ち上げて具体的に検討すべきではないか。

〔谷口委員長〕

どうしても管理運営のところよりも、第一線の支援を埋めていくということを優先して人手を回してしまうのではないか。だから会計、経理、決算をどうしても次に回してしまうのではないか。

〔八島委員〕

法人理事長を2年ほど経験して感じることは、法人は一体何のためにどのような活動をするのかと考えると、やはり利用する人の納得と満足をきちんと目指していくということ。その納得と満足を目指すという中で一番欠けていると思うのは、自閉症という障害そのものの理解が非常に難しいという現実がある。それを実現するためには、支援をする人たちがボランティアではなく、本当に納得し満足する組織を作り上げていくことが必要であること。集団で仕事をしているから、いい仲間がいるということと自分のやりたい仕事をそこでやれるということ。きちんとした生活を出来るような給料の体系にも、踏み込んでいく必要がある。

必要な支援がきちんと入っていないというのが現状だと思う。何といっても支援する側の納得と満足というのは、真正面から見据えて取り組んでいかないといけない。

今は何をやっているかという、法律があって、制度があって、それに準じて仕事をしているという状況。精一杯頑張っているが、色々な障害があって、1つの法律だけではカバー出来ない。障害福祉には人が必要だし、もっと人が入れるような仕組みづくりに本気で取り組む必要がある。

〔下山委員〕

法人側から出された改善策がきちんと行われているかどうかを、本会として確認していくことが必要。それは、障害者支援センターの担当者が担うのか。「個別の巡回指導による事務の適正化」というのは、みのり

の里だけを対象にしたのではなくて全体的な事業所を対象とするのか。

〔村岡事務室長〕

みのりの里から出された改善策に対して、支援センターとしてどのように取り組んで行くのか、ということについてだが、現在の状況でいうと、28年度の決算報告書が提出されたので、これから29年度の決算と30年度は運転資金の関係があるので、年明け早々にも補助金を交付しなければいけない。それに向けての調整や運営委員会の開催等がある。運営を任せられるまでには相当時間がかかると思っている。また一時、資金ショートの可能性もあり、借入で凌いだということもあるので、その返済をどうしていくのか等非常に課題があり、それについても引き続き、支援センター全体として支援していく。

〔谷口委員長〕

この件についてはもう1つの側面として、どうして運営委員会も開かれなくなったのか。どうして決算事業報告は出来なくなっていったのかという、その理由というのを、かなり普遍性をもって言えるところがあるのではないだろうか。どうして起きたのかということも、もう1本の報告書として残していただきたいと思う。

よろしいか。

〔一同〕

了承。

（2）障害者支援センター運営委員会委員の追加について

〔谷口委員長〕

続いて、報告事項(2)障害者支援センター運営委員会委員の追加について、説明願いたい。

〔小野事業推進課長〕

資料に基づき説明。

運営委員会の任期がこの29年度で終了する。団体の皆さまには次期委員の推薦をお願いしたい。精神当事者が次回から加わるため、要綱を一部訂正したので、配布している。

〔村岡事務室長〕

11月の支援センター運営委員会で精神当事者の参画について了承され、「横浜ピアスタッフ協会」の当事者が新しく参画をするということで、了解をいただいている。

〔谷口委員長〕

よろしいか。

〔一同〕

了承。

3 その他

〔村岡事務室長〕

横浜市社会福祉協議会 人事異動(障害者支援センター部分)について、資料に基づき説明。

〔小野事業推進課長〕

挨拶。

お世話になりました。15年ぶりに戻ってきたが、在援協の理念がきちり継承されていた。これも皆で頑張ってくれたのだろうと思う。これからは緑区で頑張っていきたいと思う。色々とお世話になりました。

〔障害者支援センター事業推進課 受注センター 主事 三好氏〕

挨拶。

昨年着任したばかりでの異動で、心残りもたくさんあるが、瀬谷の区社協で地域の皆さまと障害関係を含めて事業が出来れば良いなと思っている。ありがとうございました。

〔障害者支援センター支援課 主事 松澤氏〕

挨拶。

6年間在籍した。支援センターは覚えることが多く、大変なこともあった。今まで築き上げて、積み上げてきたものがもったいないなと思っている。晴れがましい気持ちにはなっていないが、お世話になりました。

〔室津委員〕

ありがとうと言って終われるような気がしない。特に小野さんに関して言うと、支援センターの中心になる人。在援協からのことをわかっている中心の方がいなければいけない。それを小野さんがやっていくのだと思っていたが、その小野さんがこの時期で異動してしまうということに関して、本当にこの支援センターのことを社協はどう考えているのか。支援センターがこの先どうなるべきか、それを考えての異動なのですか。というのが私としては到底納得できない。

〔谷口(実)委員〕

三好さんが1年ということで、受注センターもどう考えていくのか。その上の課長の小野さんも合わせると、担当2人が変わるということで、また変わってしまうのかというようなことがあると今後困る。

〔森センター長〕

元々、この平成16年から振り返って、人事権を全く持たないという組織にされていて、ここまで来るのに色々なことがあった。皆さんの気持ちを受け止めて、来年度皆さんにこのような思いをさせないように出来るだけの努力はしたい。

〔谷口委員長〕

こういう人事が行われるというのは一体どういうことなのだろうか。小野さんが戻ってきて、これでしばらく

やれると思い一生懸命話をしたり、これからだと思っている所へのこの人事である。支援センター職員に与えている影響は大きい。私はこれからの人事というのは、どのように行われるのかというのを支援センターのスタッフにしっかり伝えられるべきだし、この運営委員にも伝えられるべきではないかと思う。今度の人事が誰にとって良かったのか、どこにとって良かったのか、私は理解できない。人事について運営委員の了解を取ることはないと思うが、ぜひ社会福祉協議会の人事の担当の責任者から、どういう人事方針でやっていくのか、それが支援センターの運営にどう関わるのか、丁寧にしっかり説明していただきたい。

他に何かあるか。

〔森センター長〕

増田委員が今期で退任されるので挨拶をいただきたい。

〔増田委員〕

4月1日からの後任がすでに決まっており、小久保が参加する予定である。

渋谷さんに以前一度、私どもの紙面に大きくご登場いただき、お話、表明を出していただいたことがある。私個人で言うと、神奈川新聞が点で色々なことをずっとやってきて、点が線になって、今回全国的な動きに通じたのかなと思っている。1年くらい前、神奈川新聞をはじめテレビでも渋谷さんにご登場いただいて、問題提起をされた。皆さんはその日その日で新聞を見て終わってしまっているのかもしれないが、私の身からすると、1つ1つの動きが点と点を結ぶ動きではないかと思う。これからも情報発信していただき、それをメディアとして受けてどう拡がっていくかということで、私も次は読者という立場から追いかけていきたいと思っている。ありがとうございました。

〔谷口委員長〕

よろしいか。

〔一同〕

了承。

〔小野事業推進課長〕

次回の運営委員会は、6月18日(月)10時から12時までを予定している。

〔森センター長〕

これで終了する。今日は長い間ありがとうございました。